

KSK

川崎市障害者社会参加
推進センター通信

編集人 (財)川崎市身体障害者協会
会長 中込 義昌
編集責任者 広報・啓発委員会
委員長 石綿 正男
〒210-0834 川崎市大島1-8-6
川崎市南部身体障害者福祉会館内
電話 044-246-6941
FAX 044-246-6943
Email zksk@nifty.com
http://kawashinkyo.org

関ブロ相談員研修会



第12回日身連関東甲信越静ブロック身体障害者相談員研修会が、平成23年8月5日（金）川崎市国際交流センター・ホールにて開催されました。この関ブロ相談員研修会は、日身連関東甲信越静ブロック協議会の主催で「身体障害者相談員を対象に研修会を実施し、相談員の資質の向上及び相談業務の充実、情報交換等を図る」ことを目的に、毎年加盟団体の持ち回りで行われており、今年度は川崎市が当番市として開催いたしました。関東甲信越静ブロックの11都県及び5政令市から約180名の方が参加されました。

講演は2部構成で、第1部の講演テーマは『障害者基本法と今後の課題』について…講師は社会福祉法人日本身体障害者団体連合会・森祐司事務局長、第2部の講演テーマは『東日本大震災と障害者団体等の活動～災害時の相談支援活動について考える～』…講師は仙台市障害者福祉協会・阿部一彦会長です。

前号で、東日本大震災について、川崎市にお住まいの障害者の方々から震災当日の体験談をご寄稿いただきましたが、今号では被災障害者を支援するみやぎの会の代表でもある阿部会長の講演を紹介いたします。

災害時の相談支援活動について考える

東日本大震災発生後、仙台市障害者福祉協会では会員名簿等をもとに安否確認活動を行うとともに福祉避難所を開設した。24 時間体制の福祉避難所運営には職員数が充分でなかったため、福岡市身体障害者協会や日身連等の人的支援を受けた。災害時相互支援協定を締結している山形県身体障害者福祉協会は災害時緊急車両の指定を受け、食料品・日用品・福祉用具等を輸送した。非常時における他団体の支援は心強い。

宮城県内の障害者団体間の緩やかなネットワークとして被災障害者を支援するみやぎの会が発足した。その後、JDF（日本障害者フォーラム）みやぎ支援センター並びに北部支援センターが開設され、約 1 週間単位で交替するボランティアの引継ぎによって毎日 40 名前後の人々が沿岸部被災地等に出向いて活動している。

一般避難所ではあまり障害者に出会うことがない。障害者は様々な理由から避難所に居づらさを感じ、自主退去して被災している自宅に戻ったり、親戚宅等を転々としたりせざるを得ない。食料品・日用品等の支給、必要情報の周知は避難所で行われるため、退去した障害者は様々な不便を持つ。センターでは依頼があれば、浸水した住居のヘドロ等の撤去・清掃作業、そして生活用品、福祉用具等の調達・配送等にも取り組んでいる。

しかし、個人情報保護条例の壁は障害者との出会いを困難にし、適切な支援を妨げている。個人情報の活用に関する検討は重要な課題である。自治体等の対応によっては個人情報保護の壁を乗り越えている事例もある。A 市では保健師とともに障害者宅を訪問したり、B 市では障害者団体の名簿をもとに安否確認活動を行ったり、C 町では多忙な社協職員に換わって通所事業に取り組んだ。

被災障害者を支援するみやぎの会では、JDF

みやぎ支援センターや難民を助ける会等との情報交換会を重ねている。また、障害者にとって必要と思われる情報を、抽出・加工して発信する活動を行っている。地元団体が把握したニーズについて JDF を通して国や地方自治体へ要望する活動も重要である。

困難な被災生活を強いられている障害者の個別的な生活ニーズに応える支援とともに、被災した障害者団体事務局再建のための支援が求められる。また、これまでの防災に関する制度等を点検、統括して今後の災害に備える取り組みも大切だ。

今後、孤独死や震災関連死、心身の二次障害の防止を図ることが重要である。そのためには障害者やその家族の孤立の防止、震災ストレス等の軽減、その周囲で生活する人々への障害理解の促進に努めなければならない。そこで、被災地及び避難先地域の障害者相談員や障害者団体は相互に連携し、障害者とながら、社会参加活動の機会を創り、情報支援等、支え合う活動に取り組む必要がある。また、被災地の状況に関する情報収集と被災地の身障団体を核とした支援機能が図れるよう、団体の機能再建を図る必要がある。

全国規模の災害時における支援や応援体制について検討を行う必要があるとともに、被災地の状況把握と併せ、さらに必要な事柄について JDF と連携し、政府や政党へ要請を行っていくことが必要である。

今回の困難な体験によって、失いかけていたとされてきた絆、つながり、支え合いの素晴らしさが確認できた。現在は経済至上主義の競争型社会から心の豊かさに価値をおく支え合いの成熟型社会への転換期であるといわれる。復興への道のりには課題も多いが、社会を構成する一人ひとりを大切にするインクルーシブな共生社会の実現に結び付けたい。そのとき、障害者団体の連携、そして障害者相談員によってこそ果たせる役割が大きい。

（講演原稿より抜粋）

平成 23 年度 川崎市身体障害者大運動会 開催される



川崎市身体障害者大運動会は、例年 10 月の第 1 日曜日に開催されていますが、今回は、10 月 9 日、第 2 日曜日に川崎区富士見公園内市民広場で開催されました。

前日が雨だったので天気が心配でしたが、当日の朝にはすっかり雨はやみ、青空も見られ、広場の状態も支障がなくちょうど良いお湿り具合でひと安心。

早朝より実行委員、川崎市障害者スポーツ指導員、ボランティアの皆さんの手によって、南身館の倉庫からテント、イス、競技用具などが運びこまれ、所定の位置に設営されて準備終了。「イヤー、競技前から疲れたー」の声も（笑い）。

10 時 30 分、参加選手が地区ごとに整列しての開会式。主催の（財）川崎市身体障害者協会 中込義昌会長の挨拶に引き続き、三浦淳川崎市副市長、岩崎善幸 川崎市議会副議長、柏木靖男 川崎市社会福祉協議会副会長の皆様より祝辞をいただきました。来賓紹介、第 11 回全国障害者スポーツ大会に出場される選手の方々の紹介と進み、開会式の最後に、日本体育大学学生ボランティアの号令のもと、全員で準備体操を行い、いよいよ競技開始。

最初の競技は、毎年恒例の来賓者も参加する『ゴルフボール競争』です。障害者に混ざってスーツの上着を脱ぎ、ワイシャツ、ブラウス姿の市議会健康福祉委員会の皆様が、ボールを追いかけ右往左往する姿に笑顔がこぼ

れていました。『大玉転がし』、『負けるが勝ち』と競技は進み、『負けるが勝ち』では、イスに早く到着し早く風船を割ったのに、風船の中の順位カードを見て苦笑いの人も。また、『アイマスク』競技では、ジュースの缶をせっかく高く積み上げたのに、手を離れた瞬間倒れてしまい残念の声も聞かれました。

そんなこんなでいろいろな歓声の上がる中、『魚釣り競争』の後、午前の最後の競技、紅白 50 人ずつ参加した『玉入れ』も終わり昼食に。各自が持ってきたお弁当を食べ、おなかがいっぱいになった所で午後の競技開始。

午後は、『輪投げ』からスタート。次の『二人三脚』ではジェスチャーを使うためなのか、今年は聴覚の人が他の行事と日程が重なり、いつもの年より参加者が少ないためなのか、なかなか選手が集まらず、選手を集める放送がひびき、役員の皆さんも選手集めに苦労していた場面も見られました。



午後の競技も『フライングディスク競技』、『パン食い競争』と進み、最後の『200m リレー』で全 11 競技が終了しました。選手の皆さんはお互いの労をねぎらっておられました。

そして閉会式へ。石山春平副実行委員長の閉会宣言のあと全員で片付けをし、獲得賞品の入った袋を手に、足早にバスへ乗込む姿がありました。

総勢約 120 名が参加した大運動会、障害に

応じて誰でも参加できる種目を設定していますが、「あんな種目が良い」、「こんな種目がある」など、意見をお寄せいただければ幸いです。今回、参加できなかった皆さん、たまには秋の 1 日、汗を流してみませんか？次回は、参加してみませんか？お待ちしております。

参加された皆さん、お手伝いをいただいた皆さん、全ての皆さん、ほんとうにお疲れ様でした。ありがとうございました。（関山 進）

平成 23 年度 手をつなぐ体育祭 開催される



第 34 回手をつなぐ体育祭が平成 23 年 11 月 5 日（土）とどろきアリーナで開催されました。今年のテーマは『頑張ろう日本！ 僕らの体育祭！』で総勢 1,400 名の参加者が力を合わせ、楽しむことが出来ました。

昨年は、台風の中での開催で、中止になった競技種目もありましたが、今年は天候に恵まれ、予定通り全ての競技種目を行うことが出来ました。正に体育祭日和でした。

手をつなぐ体育祭は、川崎市内に在住あるいは通勤・通学をしている心身障害者とその家族に加え、一般市民が参加する運動会です。

障害者がスポーツに参加し、競技を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、障害のない人も障害に対する理解を深め、ともに手をつなぎ、相互理解とさまざまな交流を図ることができます。障害者の社会参加促進を

図る大会で、毎年秋に開催され、全市的大会として定着しており、市内の障害者施設の職員・利用者で実行委員会を構成し、企画・運営しています。

一般参加を希望する人は、会場入口で当日受付をするだけです。かしまらずに運動しやすい服装で参加して下さい。

受付開始時間は 10:00 で、開会式が 10:30、競技時間は 11:00 から昼食時間をはさんで、15:00 までです。

今年の競技種目は、順番に① 25m 徒競走、② 75m 徒競走、③ パン食い競争、④ チアリーダーディング、⑤ ディスコダンス、⑥ 玉入れ、⑦ リレーの 7 種目です。

例年、大好評の競技種目「ディスコダンス」の今年の曲目は、1. ヘビーローテーション、2. マル・マル・モリ・モリ、3. ミスター、4. UFO でした。

改正自立支援法概要について

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）や児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）等の一部が改正され、平成 23 年 10 月 1 日から、グループホーム、ケアホームの家賃助成、重度の視覚障害者の同行援護等が、平成 24 年 4 月 1 日から、相談支援の充実、障害児支援の強化等が実施されます。

○趣旨

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者及び障害児の地域生活を支援するため、関係法律を整備するものであることを明記。

①利用者負担の見直し

- ・利用者負担の規定の見直し

法律上も負担能力に応じた負担が原則であることを明確化。（ただし、サービス利用量が少なく、1割負担の方が低い場合には1割）

- ・利用者負担の合算

高額障害福祉サービス費について補装具と合算することで、利用者の負担を軽減。

②障害者の範囲及び障害程度区分の見直し

- ・障害者の範囲の見直し

障害者自立支援法のサービスをより受けやすくする観点から、発達障害者が障害者の範囲に含まれることを法律上明示。

- ・障害程度区分の見直し

名称を「障害支援区分」とし、定義についても、障害者等の障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示す区分であることを明確化。

③相談支援の充実

- ・相談支援体制の強化

地域における相談支援体制の強化を図るため中心となる総合的な相談支援センターを市町村に設置。

自立支援協議会について、設置の促進や運

営の活性化のため、法律上に根拠を設ける。

地域移行や地域定着についての相談支援の充実。（地域移行支援・地域定着支援の個別給付化。緊急時に対応できるサポート体制等）

- ・支給決定プロセスの見直し等

支給決定の前にサービス利用計画案を作成し、支給決定の参考とするよう見直し。

サービス利用計画作成の対象者を大幅に拡大。

④障害児支援の強化

- ・児童福祉法を基本とした身近な支援の充実
重複障害に対応するとともに、身近な地域で支援を受けられるよう、障害種別等にわかれている現行の障害児施設（通所・入所）について一元化。

在宅サービスや児童デイサービスの実施主体が市町村になっていることも踏まえ、通所サービスについては市町村を実施主体とする（入所施設の実施主体は引き続き都道府県）。

- ・放課後等デイサービス事業の創設

学齢期における支援の充実のため、「放課後等デイサービス事業」を創設。

- ・保育所等訪問支援の創設

保育所等を訪問し、専門的な支援を行うため、「保育所等訪問支援」を創設。

- ・在園期間の延長措置の見直し

18歳以上の入所者については障害者施策（障害者自立支援法）で対応するよう見直し。（その際、支援の必要な継続のための措置や、現に入所している者が退所させられることがないよう附則に必要な規定を設ける。特に重症心身障害者については十分に配慮する。）

⑤地域における自立した生活のための支援の充実

- ・グループホーム・ケアホーム利用の際の助成の創設

グループホーム・ケアホーム入居者への支援を創設（利用に伴い必要となる費用の助成）。

・重度の視覚障害者の移動支援の個別給付化
重度の視覚障害者の移動支援についても、地域での暮らしを支援する観点から、自立支援給付の対象とする。

⑥その他

- ・「その有する能力及び適性に応じ」の削除
目的規定等にある「その有する能力及び適性に応じ」との文言を削除。
- ・成年後見制度利用支援事業の必須事業化
法律上、市町村の地域生活支援事業を必須事業とする。
- ・児童デイサービスに係る利用年齢の特例
児童デイサービスを 20 歳に達するまで利用できるように特例を設ける。
- ・事業者の業務管理体制の整備等
事業者における法令遵守のための業務管理

体制の整備、事業廃止時のサービス確保対策等。

・精神障害者の地域生活を支える精神科救急医療の整備等

都道府県による精神科救急医療体制の確保について法律上位置付け等。【精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正】

精神保健福祉士が、精神障害者の地域生活における相談支援を担っていることの明確化等。【精神保健福祉士法の改正】

・検討

政府は、障害保健福祉施策を見直すに当たって、難病の者等に対する支援及び障害者等に対する移動支援の在り方について必要な検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。(厚労省 HP より抜粋)

第 11 回全国障害者スポーツ大会 「おいでませ！山口大会」 ～君の一生懸命に会いたい～



第 11 回全国障害者スポーツ大会が、平成 23 年 10 月 22 日 (土) ～10 月 24 日 (月) の 3 日間にわたり、豊かな自然や歴史にメグマレタ山口の地で開催されました。

この大会は、スポーツを通じて“すべての人が共に支え合い夢と感動を分かち合う大会”を目指し、「共に支え合う社会を実感する大会」、「みんなで夢と感動を創造する大会」、「交流の輪を広げ山口の元気を発信する大会」を基本方針として、国民の障害に対する理解

を一層深め、障害者の社会参加推進に寄与することを目的として実施されました。

大会会場は、山口市 維新百年記念公園陸上競技場他 8 市 14 会場にわたり、個人競技 6 種目、団体競技 7 種目、が行われました。

川崎市からは、選手 20 名 (身体 8 名、知的 12 名：陸上競技・水泳・卓球・フライングディスク・アーチェリー・ボウリングの 6 種目)、役員 22 名、総勢 42 名が参加しました。

成績は、金メダル 6 個、

- ・高橋拓也選手：-----陸上 100m
 - ・伊達隆夫選手：アーチェリー※大会タイ記録
(コンパウンド 30m ダブルラウンド)
 - ・奥山秀雄選手：-----卓球 男子 2 部
 - ・今野克希 (かつき) 選手：----卓球 男子 1 部
 - ・板倉慧 (けい) 選手：---フライングディスク
(アキュラシー ディスリート・ファイブ)
 - ・板倉慧 (けい) 選手：---フライングディスク
(ディスタンス メンズ・スタンディング)
- 銀メダル 7 個、銅メダル 4 個でした。

第 31 回川崎市民のつどい



平成 23 年 12 月 3 日 (土) サンプランかわさき・ホール (川崎市労働会館) にて『第 31 回川崎市民のつどい』が開催されました。

毎年 12 月 3 日から 12 月 9 日までの「障害者週間」を記念して、障害者の完全参加と平等の理念の普及・啓発を図ることを目的に、開催されています。

この市民のつどいは 2 部構成となっており、第 1 部では、各分野において功績のあった障害者や障害福祉関係の功労者等に対する表彰、及び「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」の優秀作品の表彰・発表を行っています。第 2 部では、芸能人の方をお招きしての「ふれあいコンサート」等を開催して、障害のあるなしにかかわらず、広く市民の皆様の交流を深めています。今年度は、歌手の中島啓江さんをお招きしてのコンサートが行われました。



第 25 回日盲連関ブロック STT 大会

(写真)

特定非営利活動法人 川崎市視覚障害者福祉協会では、社会福祉法人 日本盲人会連合関東ブロック協議会とともに、平成 23 年 11 月 5 日 (土)・6 日 (日) の 2 日間、麻生区の麻生スポーツセンターで、第 25 回日盲連関ブロック視覚障害者 STT (サウンドテーブルテニス) 大会を開催しました。

この大会は、視覚障害者 STT 競技を通じて技術の向上、心身の鍛錬、相互の親睦を図り、組織の強化に努め、視覚障害者の福祉の増進に寄与することを目的に、各都市の持ち回りで行なわれており、今年度は、川崎市が当番市として、関東地区 12 団体から、選手 87 名・審判団延べ 25 名・ボランティア延べ 160 名の協力を得て行なわれました。

試合は、男女別予選リーグと決勝トーナメント及び団体戦トーナメント、合わせて 150 試合が実施され、2 日間とも熱戦が繰り広げられました。

川崎市からは、4 名の選手が参加し、宮前区の山崎智恵子さんが、女子個人の部で 3 位に入りました。団体の部では、1 位がさいたま市、2 位が埼玉県、3 位が山梨県で、川崎市は残念ながら入賞はなりませんでした。この大会を機に STT をはじめ視覚障害者スポーツが広く社会の理解をえて、さらに発展するよう、今後とも努力したいと思います。

大会が無事成功し、協力いただいた会員をはじめ、関係団体、ボランティアの方々に感謝いたします。

(高木繁子)

ボッチャ教室・ボッチャ大会



平成 23 年 12 月 18 日 (日) 川崎市リハビリテーション福祉センター体育館にて、ボッチャ教室及びボッチャ大会が開催されました。

川崎市障害者社会参加推進センターのスポーツ振興事業球技大会で、ボッチャ大会を行うのは今回が初めてでしたので、未経験の方やルールがあいまいな方のために、ボッチャ競技の審判員資格を持ったスポーツ指導員に講師をお願いして、午前中にボッチャ教室を行い、理解が深まったところで、午後からトーナメント制のボッチャ大会が行われました。

ボッチャ教室では、ルールやゲーム方法のほか、障害の程度によるクラス分けがあること、パラリンピックをはじめ国際大会が盛んに行われていること、個人戦と団体戦があること、コートサイズ、競技用具の説明など、プロジェクターを使ったり、実演を交えたりして、多岐に渡って丁寧に教えていただきました。



川崎市障害者作品展



平成 23 年度の川崎市障害者作品展は、11 月 26 日 (土) ~12 月 8 日 (木) の 13 日間、川崎駅東口アゼリア地下街市役所通りアゼリアギャラリー1 面 (A) 展示スペースにて展示が行われました。

この作品展は、「障害者が創作した個人作品を広く一般に公開することにより、文化交流及び障害者の社会参加推進を図り福祉の向上に寄与すること」を目的に毎年、同時期に開催されています。

今年も、15 名がエントリーし、手工芸が 2 点、絵画が 1 点、書が 12 点、全 15 作品の展示となりました。

編集後記

東日本大震災から 1 年です。陸前高田の街は土台だけを残して、何もかも、大津波に流されてしまっていました。17 年前の阪神大震災では倒壊した神戸長田の住宅地が真っ赤な炎と黒煙を吹き上げている光景が今でも鮮明です。自然の振舞いに、その無情さを思い知らされるたび、人間は地上に間借りしているのだから、と渋々呑み込んできました。その間借り人が、手におえそうもない放射能物質を扱って、そのあげく、自然災害におまけして、汚染をまき散らすのは、間借り人としての身のほどをわきまえていない感じがするのです。

(オストミー 三浦)

(頒価 100 円)